

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

ナシ黒星病の防除対策について

5月上旬現在、ナシ黒星病の発生量が多くなっており、多発園も認められています。今後の気象条件（低温・多雨等）によっては、さらに発生が増加する恐れがあります。

つきましては、下記事項を参考に、防除を徹底してください。

記

1. 発生概況

- 1) 5月8日に実施した巡回調査では、黒星病の平均発病果率は6.2%であり、平年(1.5%)及び前年(1.0%)より多い(図1)。
- 2) 本病の発生状況は園によって異なるが、発病果率10%以上の多発園が認められる(表1)。
- 3) 巡回調査地点以外の圃場においても、多発園が認められている(表2)。

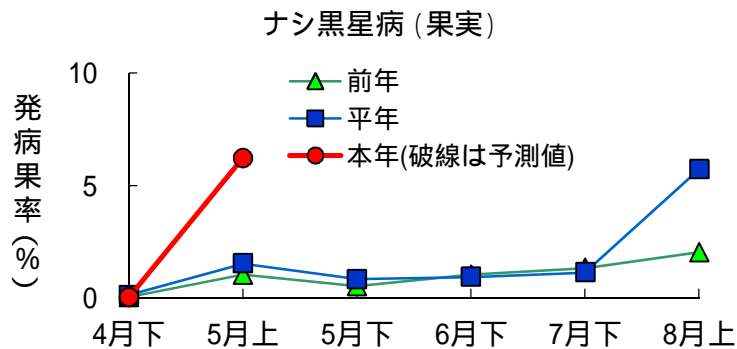


図1 巡回調査におけるナシ黒星病の発生推移

表1 巡回調査における黒星病の発生状況

黒星病の発生果率(%)						平均発生果率 (%)	発生圃場率 (%)
A園	B園	C園	D園	E園	F園		
31	0	2	1	0	3	6.2	61.5

表2 巡回調査地点以外の圃場における黒星病の発生状況

黒星病の発生果率(%)							平均発生果率 (%)	発生圃場率 (%)
G園	H園	I園	J園	K園	L園	M園		
1	0	0	3	0	7	18	4.1	57.1

2. 防除対策

- 1)罹病果実、罹病葉は伝染源となるため、早急に園外に持ち出し処分する。
- 2)DMI 剤耐性菌の発生を防止するために、5～6月中旬までの薬剤防除は、原則的に保護殺菌剤を使用する。ただし、発病が認められた場合や長雨等で薬剤散布ができなかった場合は DMI 剤を散布する(表 3)。
- 3)スピードスプレーヤーで薬剤散布する場合は、全列走行を基本とし、薬液が到達しにくい園周縁部等は手散布を実施するなどして、丁寧に散布する。
- 4)薬剤散布の際には、周辺作物への飛散防止に努めるとともに、使用基準を遵守する。
- 5)その他、防除の詳細については「平成 26 年度施肥・病害虫防除・雑草防除のてびき P282～P287」を参照する。

表 3 ナシ黒星病の主要な DMI 剤

薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数
アンビルフロアブル	1,000 倍	7 日前まで	3 回以内
スコア顆粒水和剤	4,000 倍	14 日前まで	3 回以内
インダーフロアブル	5,000 倍	7 日前まで	3 回以内

(参考写真) 黒星病多発園における果実、果柄及び葉柄部の病徴

